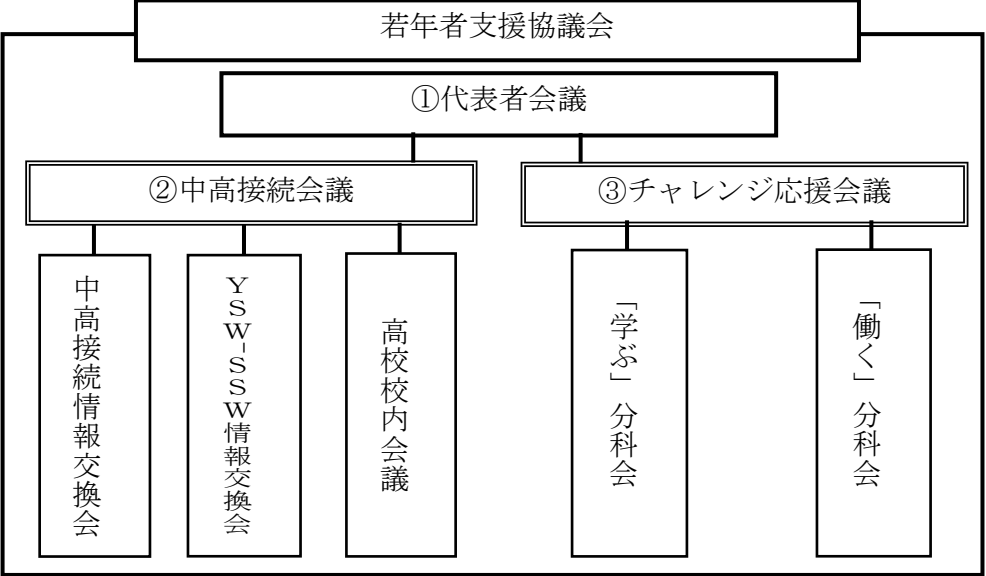


# 子ども・子育て支援対策調査特別委員会 報告資料

令和4年3月16日

報告事項件名	頁
1 若年者支援協議会の設置について	2

(政策経営部)

件名	若年者支援協議会の設置について
所管部課名	政策経営部 あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課
内容	<p>子ども・若者育成支援推進法第19条第1項の規定に基づき、若年者支援協議会を令和4年1月27日に設置したので報告する。なお、令和4年3月22日に協議会に基づく中高接続情報交換会を開催する予定である。</p> <p><b>1 設置目的</b></p> <p>「中途退学予防の強化」「中途退学後の支援」を二本柱に、子ども・若者を支える関係機関の連携を強化し、各関係機関の専門性を生かした支援を効果的かつ円滑に実施することを目的に設置する。</p> <p><b>2 若年者支援協議会について</b></p> <p>(1) 概要</p>  <pre> graph TD     A[若年者支援協議会] --&gt; B[①代表者会議]     B --&gt; C[②中高接続会議]     B --&gt; D[③チャレンジ応援会議]     C --&gt; E[中高接続情報交換会]     C --&gt; F["YSW SSW 情報交換会"]     C --&gt; G[高校校内会議]     D --&gt; H["「学ぶ」 分科会"]     D --&gt; I["「働く」 分科会"]     </pre> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ YSW（ユースソーシャルワーカー（都）） 都立学校における不登校対応及び中途退学未然防止に向けた生徒への個別支援や、都立学校の生徒、中途退学者及び進路未決定卒業者への就労支援・福祉的支援を行う。</li> <li>・ SSW（スクールソーシャルワーカー（区）） 不登校、家庭環境、非行や発達の偏りなど、様々な事情を抱える児童・生徒に関する学校等からの相談に対して助言・情報提供や校内の体制づくりなどの支援を行う。</li> </ul>

**(2) 主な会議**

名 称	内 容
①代表者会議	【全体管理】支援体制全体の見直しや中高接続会議、チャレンジ応援会議の活動の評価、情報共有を実施
②中高接続会議 ・ 中高接続情報交換会 ・ YSW-SSW 情報交換会 ・ 高校校内会議	【中退予防支援】発達障がい、ヤングケアラーなど生徒の状況に応じた支援策を中学校と高校が一体となり考え、中途退学を未然に防ぐ対策を実施
③チャレンジ応援会議 ・ 「学ぶ」分科会 ・ 「働く」分科会	【中退後の支援】学び直しや就職を希望する中途退学者等を対象に、相談から個別支援計画の作成、支援の実施までを一貫して行い社会的自立をサポート

**(3) 構成機関**

構成機関の名称
区長
副区長
教育長
政策経営部政策経営課
政策経営部あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課
地域のちから推進部地域調整課
産業経済部企業経営支援課
福祉部くらしとしごとの相談センター
福祉部足立福祉事務所生活保護指導課
教育指導部教育政策課
教育指導部学力定着推進課
教育指導部小中連携教育担当課
子ども家庭部青少年課
子ども家庭部こども支援センターげんき支援管理課
子ども家庭部こども支援センターげんき教育相談課
足立区立中学校
東京都教育庁東部学校経営支援センター
東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課
足立区内都立高等学校

問 題 点  
今後の方針

令和4年度の若年者支援協議会代表者会議、中高接続会議、チャレンジ応援会議の開催に向け、関係機関と連携し準備を進めていく。  
なお、構成機関については、必要に応じてNPO団体等を随時追加していく。